

## 司法に関する研究の助成について

(平成30(2018)年度募集要項)

一般財団法人 司法協会

### 1 趣旨

司法に関する民事、刑事、家事及び少年の各分野における理論的、実務的又は実証的研究を助成し、当該分野の研究を通じて司法に関する学術の振興に寄与することを目的としています。

### 2 助成対象

司法に関する各分野における個人又は共同研究とします。

### 3 助成対象者

司法に関する研究、実務に携わる個人及びグループを対象とします。

ただし、学部学生、大学院生は助成の対象となりません。

なお、日本人に限らず、在日外国人の研究者も対象となりますが、申請書、報告書等必要な書面は日本語によるものとします。

### 4 応募方法

この研究助成を希望される方は、所定の申請書類を当協会へ提出してください。

なお、申請書類は当協会総務部研究助成課に、FAX又はEメールで請求してください。

### 5 応募期間

平成30(2018)年7月1日～同年9月30日(当日消印有効)

### 6 助成対象者及び助成金額の決定

選考委員会が、応募者の中から、助成対象者を選定し、助成金額を決定します。審査は、原則として、応募者から提出された書類によって行います。

### 7 助成対象者の発表

平成30(2018)年12月中旬頃に、申請者に通知し、当協会ホームページに発表する予定です。

### 8 申込み及び問合せ先

住所 〒104-0045 東京都中央区築地1-4-5 第37興和ビル7階

名称 一般財団法人 司法協会 総務部研究助成課

電話 03-5148-6524

FAX 03-5148-6531

Eメール josei@jaj.or.jp